


エコアクション21 環境活動レポート

対象期間： 2016年 11月 1日 ~ 2017年 10月 31日



 株式会社 大石組

<http://www.ooishigumi.co.jp/>

作成日： 2018/5/10

《 目 次 》

1. 事業概要
2. 環境方針
3. 実施体制
4. 環境目標と実績及び評価
5. 環境活動計画及び評価
6. 環境関連法規の遵守と訴訟などの有無
7. 環境上の緊急対策
8. 取組状況
9. 代表者による評価と見直し

1. 事業概要

- 事業所名及び代表者名 株式会社 大石組
代表取締役 清 哲也
- 所在地
本社 〒418-0073
静岡県富士宮市弓沢町635番地
TEL 0544-26-0010
FAX 0544-24-5232
E-mail info@ooishigumi.co.jp
富士事業所 〒416-8530
静岡県富士市蓼原600番地
TEL 0545-61-5993
資材置場 静岡県富士宮市弓沢町973番地
- 会社設立 昭和28年 7月20日創業
昭和42年 6月 1日設立
- 管理責任者及び担当者 管理責任者：山本 正東
事務局担当者：齊藤 一浩
- 事業内容 土木工事業、建築工事業
- 建設業許可業種 静岡県知事許可
(特-25) 第2608号
土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび・土工工事業
鋼構造物工事業 鉄筋工事業 舗装工事業
内装仕上工事業 建具工事業 水道施設工事業

(般-25) 第2608号
管工事業 機械器具設置工事業

静岡県知事登録
(4)第4167号 (株)大石組一級建築士事務所
- 資本金 4,500万円
- 事業年度 11月 1日 ~ 翌年10月31日
- 対象範囲 全組織・全活動
- 事業規模

活動規模	単位	第49期 2014.11~2015.10	第50期 2015.11~2016.10	第51期 2016.11~2017.10
売上高	百万	1,184	1,403	1,100
従業員	人	27	26	26
事務所床面積	m ²	661	661	661
倉庫床面積	m ²	352	352	352

2. 環境方針

【基本理念】

株式会社大石組は、“『誠心・誠意』事に当たる”を社是とし、世界文化遺産となった富士山の構成資産である富士山本宮浅間大社のまち、富士宮市に昭和28年に創業した総合建設会社です。

われわれは、建設業としての事業活動が直接的・間接的に地球環境問題に及ぼす影響を深く認識し、この自然豊かな風土を守り、後世に残して行くために全従業員心を一つにし、環境保全・環境負荷削減に『誠心・誠意』取り組んでまいります。

【活動方針】

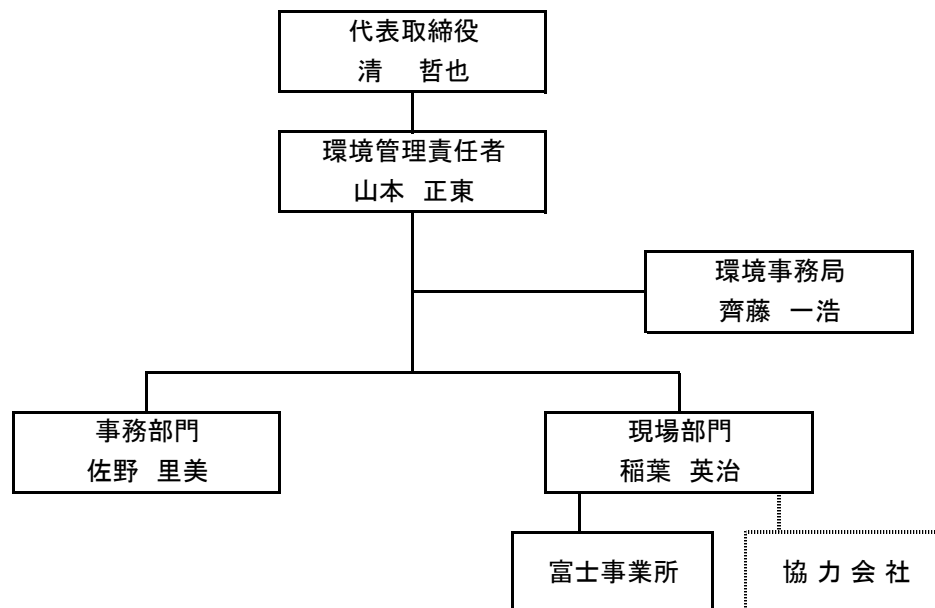
1. 事業活動では、環境負荷低減と環境改善のため次の取り組みを行います。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減(燃料使用量・電気使用量)
 - (2) 廃棄物の3R(減量・再使用・再生利用)の推進
 - (3) 水の使用量の削減
 - (4) 環境に配慮した施工
 - (5) グリーン購入の推進
2. 環境関連法、条例および規制等を遵守します。
3. 地域社会への貢献、ボランティア活動への参加等を積極的に行います。
4. 環境啓発活動と環境改善の実施を継続的に行います。
 - (1) 全従業員にこの環境方針を伝え、周知徹底を図ります。
 - (2) 社内外に環境レポートを継続的に公開します。

制定年月日:2017年4月1日

株式会社大石組

代表取締役 清 哲也

3. 実施体制



推進役職	役割・責任・権限
代表取締役 清 哲也	エコアクション21に関する代表責任者 環境方針の制定、環境目標及び計画の承認 環境管理責任者の任命 必要な資源(人材・設備・資金)の準備 全体の評価と見直し
環境管理責任者 山本 正東	環境管理システムの構築、運用、維持、管理 環境目標及び環境活動計画の実施及び運用管理 環境関連法規等の確認 代表者への報告
環境事務局 齊藤 一浩	環境目標及び環境活動計画案の策定 取組に必要なデータの取りまとめ 環境関連法規等の取りまとめ 文書の作成、記録管理 環境活動レポートの作成
各部門長	現場における環境活動計画の実施 予防、是正処置の実施 環境教育、訓練及び緊急対策の実施 事務局への報告及びデータ提供
全従業員	環境方針の確認、理解 環境活動計画の実施
協力会社	エコアクション21の環境活動への協力

4. 環境目標と実績及び評価

I. 環境目標と運用実績(2016.11～2017.10)

項 目		基準値	目 標			実 績		
		第50期	第51期	第52期	第53期	第51期		
		2015 2015.11～2016.10	2016	2017	2018	2016.11～2017.10		
		基準値	削減率	削減率	削減率	目標値	実績	判定
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	99,421	-1.0%	-2.0%	-3.0%	98,427	97,131	○
電気使用量	kwh	69,724	-1.0%	-2.0%	-3.0%	69,027	66,735	○
ガソリン	ℓ	18,242	-1.0%	-2.0%	-3.0%	18,060	18,209	×
軽油	ℓ	4,737	-1.0%	-2.0%	-3.0%	4,690	5,606	×
灯油	ℓ	3,918	-1.0%	-2.0%	-3.0%	3,879	2,718	○
L P G	kg	4	-1.0%	-2.0%	-3.0%	3	1	○
水使用量	m ³	271	-1.0%	-2.0%	-3.0%	268	284	×
一般廃棄物	t	0.287	-1.0%	-2.0%	-3.0%	0.284	0.260	○
産業廃棄物	t	2,437.72	-1.0%	-2.0%	-3.0%	2,413	1,102.47	○
コピー用紙	t	0.45	-1.0%	-2.0%	-3.0%	0.44	0.54	×

・化学物質の使用はありません

・二酸化炭素排出係数は<0.500kg-CO₂/kwh>を使用(平成27年東京電力の数値)

II. 原因分析・是正処置

1. ガソリン使用量

遠方の現場が増加したため、現場でのガソリン使用量が増加した。

エコドライブを心掛け、段取り等の事前準備をし、現場～資材置き場の往復を減らすよう努力する。

2. 軽油使用量

現場での軽油使用量が増加した。

3. 水使用量

夏期の使用量が増加した。

節水に努め、使用量をおさえる

3. コピー用紙

現場で作成する書類が増加したため使用量が増加した。

両面コピーやミスプリントの防止を徹底する。

5. 環境活動計画及び評価

(2016.11~2017.10)

取組項目	活動項目	活動計画	判定	取組評価	次年度取組	
二酸化炭素排出量の削減	電気	① 未使用時の消灯	節電の徹底	○	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用の照明は意識して消した。 ・エアコンの設定温度と消灯については、シールを貼り周知徹底できた。 ・フィルター清掃は実施した。 ・OA機器の電源OFFは徹底できた。 	継続
		② 空調温度管理(夏28℃・冬20℃)		○		
		③ エアコンフィルターの清掃		○		
		④ 使用しないOA機器の電源OFF		○		
	灯油	① 室内温度管理(冬期のみストーブ使用)	室温管理	○	室温管理は徹底できた。	継続
	ガソリン	① エコドライブ	アイドリングストップと車両整備	○	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブと車両整備の徹底はできた。 ・燃料調査は継続実施している。 ・車両日報を活用することで一人一人がより意識するようになった。 	継続
		② 車両日報による燃料調査		○		
③ 車両の整備		○				
廃棄物の削減	一般廃棄物	① 両面コピー	裏紙利用の徹底と分別の徹底	○	<ul style="list-style-type: none"> ・裏紙利用を重点に、コピー用紙の削減に努めた。 ・意識してミスプリントの防止に努めた。 ・ゴミ分別と削減に努めた。 	継続
		② ミスプリントの防止		○		
		③ 裏紙利用		○		
		④ ゴミ分別		○		
	産業廃棄物	① 廃棄物の分別化	分別の徹底と再利用の促進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現場に周知徹底した。 	継続
		② 仮設資材、用具の再利用化		○		
水使用量の削減	① 節水の実施	節水の徹底と管理	○	<ul style="list-style-type: none"> ・節水シールを貼り、節水に努めた。 ・漏水点検については異常なしでした。 	継続	
	② 漏水の定期点検		○			
グリーン購入推進	① グリーン商品の調査・利用推進	購入促進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・意識して購入した。 	継続	
社会貢献	① 会社周辺の清掃活動	清掃活動	○	<ul style="list-style-type: none"> ・月2回の清掃活動を継続実施している。 ・ボランティア活動へは毎回参加している。 	継続	
	② 現場での地域貢献活動		○			
	③ 建設組合・協会での地域ボランティア活動への参加		○			
環境教育	① 環境教育の実施	本社会議を活用	○	<ul style="list-style-type: none"> ・全社員が参加する会議を活用し、意識向上に努めた。 	継続	
緊急時の対応訓練	① 緊急時の対応訓練	連絡体制の確認	○	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の連絡体制の確認をした。 	継続	

6. 環境関連法規の遵守と訴訟等の有無

I. 環境関連法規の遵守状況

遵守状況確認日: 2018.05.01

法規・条例・規制	条項	規制内容	遵守事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	第3条	廃棄物の運搬、処分等の委託基準	廃棄物の減量と適正な処分	○
	第12条の2	処理業者との委託契約	契約書の締結	○
	第12条の3	マニフェスト伝票の交付・保管	都度、伝票の発行と5年間の保管	○
		マニフェスト伝票の交付状況報告	紙マニフェストは6/30迄県知事に報告	○
	第12条の5	電子マニフェストの利用	処分後速やかに登録と報告	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第10条	産業廃棄物の適正な処理	運搬、処理の実施状況の確認と記憶保存	○
建設リサイクル法	第10条	工事の届出	工事の着手7日前まで知事に提出	○
	第12条	建設工事に関わる事項の説明	分別解体等の計画等を発注者に書面交付	○
	第16条	特定建設資材廃棄物の再資源化の義務付け	建築発生土、木材、コンクリート塊、等の再資源化を実施	○
	第18条	発注者に報告	工事完了後記録の作成、発注者への報告(クレダスによる報告)記録保存	○
騒音規制法	第14条	指定地域内による特定建設作業の届出(バックホウ・ブルドーザ)	作業開始7日前迄に市町村に提出	○
振動規制法	第14条	指定地域内による特定建設作業の届出(ブレーカー・杭打機)	作業開始7日前迄に市町村に提出	○
道路交通法	第58条	過積載の防止	過積載をしない	○
	第62条	整備不良車輛の運転の禁止	作業開始点検を行う	○
	第77条	道路の使用許可	道路工事又は作業を行う場合の許可	○
道路法	第32条	道路占用の許可	継続して道路を使用する場合の許可	○
グリーン購入法	第5条	環境物品の調査	環境物品の購入の推進	○
家電リサイクル法	第1条	指定家電の処分(テレビ・冷蔵庫・エアコン)	適正処理	○
自動車リサイクル法	第73条	社用車の廃棄処分	適正処理	○

II. 環境関連法規の違反、訴訟の有無

環境関連法規及び条例への違反はありませんでした。

また、過去3年間にわたって関係機関よりの違反等の指摘、訴訟等もありませんでした。

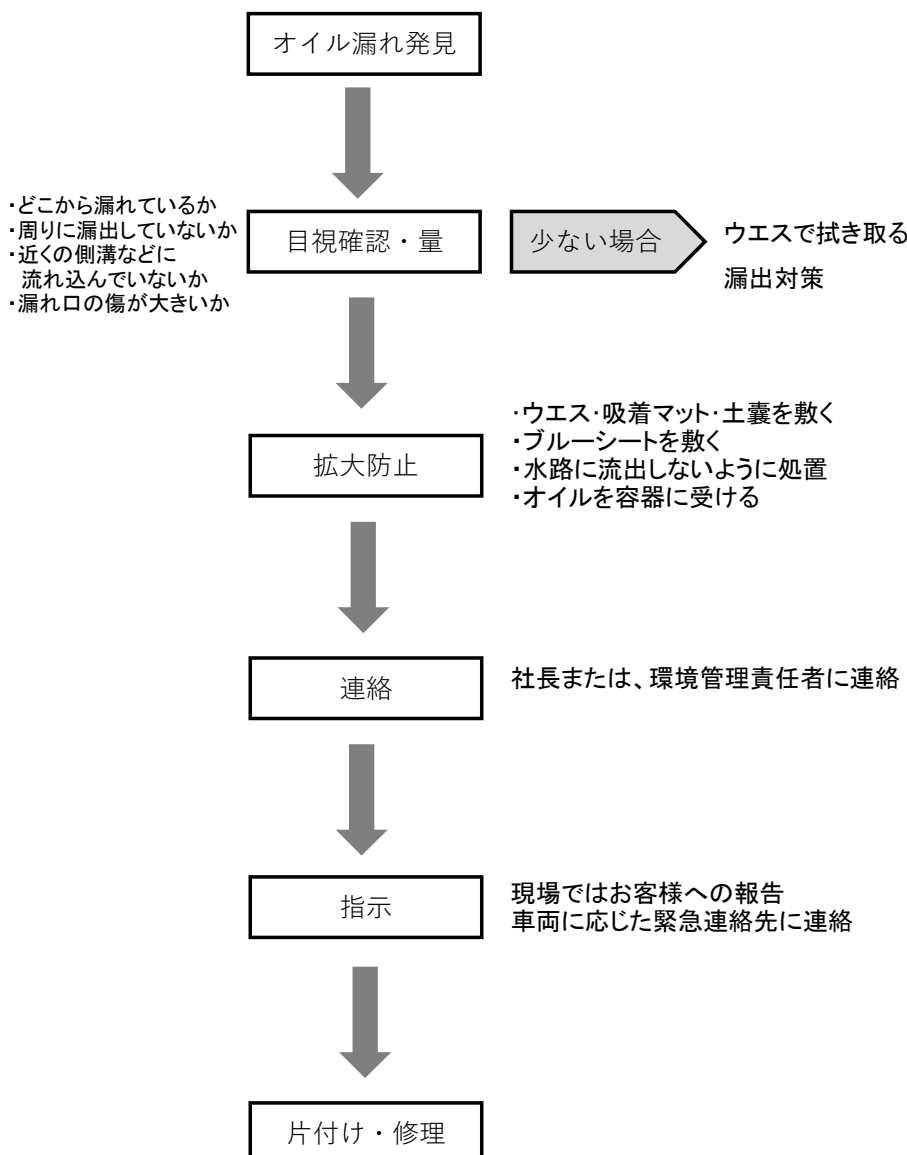
7. 環境上の緊急対策

- ・人命を第一に優先行動し、環境への影響を最小限に食い止めるように最善を尽くす。
- ・社内での情報共有、関係外部への円滑な連絡に努める。
- ・事前に想定し、対応策を定め、定期的に訓練を実施する。
- ・備蓄品の在庫、備品の使用状況を確認する。

I. 緊急対応訓練

想定される緊急事態	原因	対応策
車両エンジンオイル漏れ	地震によるタンク破損	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応の備品を用意しておく (ウエスまたは吸着マット・土嚢・ブルーシート・オイル用容器) ・緊急連絡先の確認 ・オイルタンクの交換 ・緊急対応訓練の実施

車両のエンジンオイル漏れ対応訓練



緊急連絡先

(エンジントラブル・エンジンオイル漏れ等)

ヤマザキオート商会
会社:0556-66-2397
携帯:090-7679-3386

大石組本社 事務所
0544-26-0010

環境管理責任者 山本正東
090-3254-4206

8. 取組状況

電気① 未使用時の消灯の呼びかけ



電気② 空調温度管理



一般廃棄物③ 裏紙利用



水使用量削減① 節水の呼びかけ



一般廃棄物④ ゴミの分別 (PB・アルミ缶)



一般廃棄物④ ゴミの分別 (古紙)



社会貢献 会社周辺の清掃活動



緊急対応訓練 車両の点検



9. 代表者による評価と見直し

評価日：2018.05.01

評価者：代表取締役 清 哲也 印

I. 代表者による確認と見直し

項 目		確 認
1	環境目標の実績について	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標は達成できた。
2	環境活動計画の取組結果について	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組む。
3	環境関連法規の遵守について	<input checked="" type="checkbox"/> 遵守できている。

II. 代表者による内容の変更等

項 目	変更の有無	指 示 事 項
1 環境方針	有・ <input type="radio"/> 無	
2 環境目標	有・ <input type="radio"/> 無	
3 環境活動計画及び環境経営システム等	有・ <input type="radio"/> 無	
4 その他	有・ <input type="radio"/> 無	

III. 代表者による評価

エコアクション21の認証を受け、最初の一年が経過しましたが、社員の環境に対する意識はかなり変わってきたように思います。当社の様な建設業における生産部門とは各建設現場のことです。従前であれば、電気・燃料・水道・廃棄物等は、工事予算に対し、どの程度経費を使ったかというコスト管理だけで処理されており、そのコスト管理が二酸化炭素排出量の削減等の環境活動に繋がるという意識はありませんでした。

しかしながらエコアクション21を通し、環境目標を設定することにより、各工事現場及び本社の環境への配慮、営業車・工事車両の運転の仕方、事務所の電気・水道の使用状況等、社員の環境への配慮の意識が根付いてきたと感じます。又、それがコスト意識にも繋がり、良かったと思います。

第51期(2016年度)の環境目標と実績を振り返ると、総合的には二酸化炭素排出量は削減率-1.0%の目標をクリアしたものの、ガソリン・軽油・水使用量においては、目標である削減率-1.0%をクリアできませんでした。この件に関しては、現場が遠隔地・遠方での営業活動・重機の使用増加・工事現場での散水等、現場の特殊性等が削減率-1.0%を達成できなかった原因だと考えられます。以上の反省点を本社会議、スタッフ会議、工事反省会議等で会社にフィードバックし、次年度の目標達成に生かしたいと思います。

近年、地球温暖化が叫ばれる中、それらに起因する自然災害も多く起きています。我々中小企業の環境への取り組みは、大事なことだと思っています。

エコアクション21認証会社であるという自覚を持ち、今後も環境に対する意識を持って、会社の経営に努めてまいります。